

江上地区景観まちづくり計画

平成25年1月

五島市

江上地区まちづくり検討会

目次

はじめに	1
I 章 江上地区のまちづくりの方向性	
I－1．江上地区のまちづくりの課題	5
II－2．江上地区のまちづくりの方向性	6
II 章 江上地区におけるまちづくりの施策提案	
II－1．持続可能な地域社会	8
II－2．受け入れ体制の構築	9
II－3．観光基盤の整備	10
II－4．景観維持活動の促進	11
II－5．景観に関するルール策定 [江上天主堂堂周辺地区景観計画（案）]	12
II－6．景観重要建造物および景観重要樹木	15
III 章 付属資料	
III－1．住民説明会と検討会での協議と成果	17
III－2．世界遺産先進事例の統計データ	18
III－3．江上地区の景観把握と課題	20
III－4．江上地区の景観形成基準	23
III－5．江上地区の景観重要地区の範囲設定	24

はじめに

(1) 計画策定の背景

- ・ 五島市では現在、世界遺産登録を目指しながら、これをきっかけとした地域づくりの取組みを進めています。
- ・ 五島市では、平成 20 年度に市全域を対象とした「五島市景観計画」を策定し、五島市全体の景観形成の基本的な方針や、大型開発を対象とした景観のルールを策定しました。
- ・ さらに、平成 21 年度には久賀島において、「久賀島まちづくり協議会」を設置し、平成 22 年 3 月に「久賀島景観まちづくり計画」を策定しました。
- ・ 「久賀島景観まちづくり計画」では、景観資源の調査に基づき、民泊や体験プログラムを中心とした観光客の受け入れ体制や、各地区における景観維持体制、建築物に関する景観のルールを検討しました。
- ・ 平成 22 年度は、「久賀島景観まちづくり計画」に従い、五輪地区への道の改修整備を一部行いました。
- ・ 今年度は、世界遺産構成資産候補である江上天主堂の周辺地区を対象として、景観を活かしたまちづくりを進めるため、「江上地区景観まちづくり計画」を策定することとなりました。
- ・ 江上地区における景観を活かしたまちづくりは、行政が独自に進めるのではなく、江上地区を中心とした奈留地区住民の皆様から意見を聞きながら検討し、行政と住民が一緒に行動していくことが重要と考えています。
- ・ そこで、住民の意見を聞く場として「江上地区まちづくり検討会」を設置しました。

(2) 計画策定の目的

江上天主堂の周辺地区については、景観法に基づき策定した「五島市景観計画」において、社会的要請に応じて段階的に景観計画を策定し指定する「景観重要地区」の一つ「江上天主堂周辺地区」として、地域住民の生活がこれまで通り守られるように、建築物・工作物等の規模・形態意匠のコントロールをすることとしています。

しかし、江上天主堂が世界遺産暫定リストに登録されたことを受け、世界遺産登録の本来の趣旨である「顕著な普遍的な価値」を将来にわたって保護することが重要となります。

そのため、恒久的な保存管理措置を講じるための施策の一つとして、早急に景観重要地区「江上天主堂周辺地区」として指定し、景観保全を担保する法律に基づいたルールづくりが必要になりました。

この計画では、住民と行政がともに協働しながら、地域の文化遺産を世界遺産として保存しながら地域の景観資源を活かしたまちづくりを推進し、地区の景観と住民の暮らしを守っていくことを目指します。

世界遺産登録がスタートではなく、ゴールでもありません。このかけがえのない文化遺産を後世へ責任をもって継承していくために、保存管理計画を基に、恒久的な保存管理措置を講じなければなりません。

世界遺産の目的は、保存・継承が目的であって、観光等の利活用が目的ではありません。持続可能な地域づくりとまちづくりにつながるものでなければなりません。そうした姿勢の過程に登録も出てくるはずです。

比較的広い視野から世界遺産としてのコンセプトを体現し、観光やまちづくりの視点で地域マネジメントを目指すエリア設定である。主な計画手法としては、景観計画が代表的であるが、観光計画や広域の道路計画などとの連携も重要となる。観光客等の来訪者が利用する主要交通拠点や国道沿道での景観形成、景観阻害要因の排除などが重要な課題となります。

(3) 景観の特徴

【集落の状況】

- ・江上天主堂周辺地区は海に面し、集落全体は、江上川下流沿いと先江上川の河口部分の2つのまとまりに分かれており、現在でも家屋が建っている場所に関しては、明治期とほとんど変わっていないように見える。
- ・集落のまとまりの両方で、小規模な畑に接している家屋が連なるようにして立地している。家屋の多くが切妻もしくは切妻に下屋が付属している木造平屋である。
- ・かつての江上天主堂周辺地区の斜面には段々畑が開墾されていたが、現在では山林になっているところが多い。
- ・旧江上小学校北側の集落では、石垣が残されている。

【集落と教会の位置関係】

- ・2つのまとまりの中間に位置する旧江上小学校横に江上天主堂が建っている。
- ・江上天主堂は、葛島教会などに向かうため夏井まで行くための峠越えの里道と海岸沿いの道の交差部にあたる、江上地区の中心的な場所に立地している。

【教会の向きとその要因】

- ・江上天主堂は小学校の南側に立地している。南側の山を背に、正面を北側に向けて建っていて、もともと山であった場所を、切り崩し整地したといわれている。
- ・江上天主堂裏に湧水を溜める石組みがある。

【教会関連施設の位置と変遷】

- ・江上天主堂の北側には司祭館が建てられている。
- ・江上に教会が建設される前は、信徒の家（家御堂）でミサが行われていたといわれていた。

(4) 景観的課題

【景観資源からする課題】

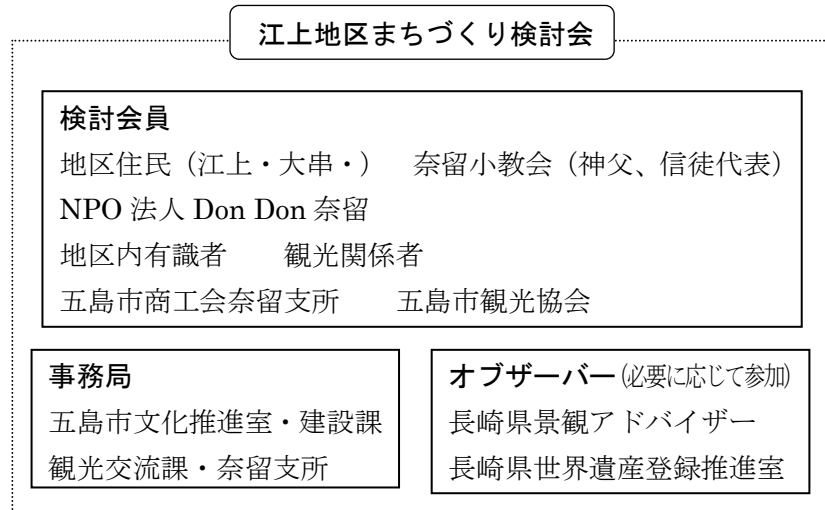
- ・景観資源としては、江上天主堂が最も重要であり文化財として保護されている。今後は早急に、文化財の保存管理計画、保存活用計画や景観計画によって、地区全体としての景観形成の考え方を策定する必要がある。
- ・交差点近くの小町並みは景観資源として重要である。
- ・過疎に直面する地区であり、景観資源の保全と活用が、状況を少しでも改善することに役立つ工夫が課題である。

【景観構造からする課題】

- ・江上天主堂周辺地区の景観構造としては、天主堂側の斜面地と小さい町並み側の斜面地に挟まれた谷状の圍繞^{いによう}景観があります。
- ・小学校跡地は、交差点に近く貴重な平坦地であるが、江上天主堂に面し、昔は集落の要のような場所であった。景観構造的には江上天主堂周辺地区の中心的な場所であり、その跡地の土地利用は地区全体の景観を左右する重要なポイントである。
- ・小町並みの位置も集落構造からみると中心的な場所であったと推定される。
- ・今後は教会と小学校跡地及び小町並みなど、地区の中心的な場所について集落形成の観点から調査を行い、景観形成の方針を策定することが課題である。
- ・特に過疎に直面する集落における景観形成の方法は、景観的な側面だけで進めることが出来ない場合もある。小さい町並みの利活用や小学校跡地の扱いなどの検討、さらに地区内の歴史的環境の維持管理など、景観形成の活動が過疎の状況を間接的であれ改善するような工夫が重要な課題であると考えられる。

(5) 検討体制

本計画は、下図のような体制で行ないました。なお、以前組織された「五島市奈留島江上教会周辺地区保存管理・活用推進計画検討会」を基本的な参加メンバーとし、江上地区に関係する者であれば誰でも参加できるオープンな場として開催しました。



第1回江上地区まちづくり検討会の様子

(6) 検討経緯

本計画の検討プロセスは以下のとおりです。

平成20年度 五島市景観計画策定
平成21年度 久賀島景観まちづくり計画（地区景観計画）策定

平成21年度 五島市奈留島 江上天主堂周辺地区
保存管理・活用推進計画（アクションプラン）策定

江上地区別住民説明会

- 平成24年9月20日に実施（江上地区・大串地区）
- ・世界遺産登録に向けた取組の進捗状況の共有
 - ・計画策定についての説明
 - ・建築ルールについて説明

江上地区まちづくり検討会

第1回検討会（平成24年10月4日）

- ・世界遺産登録に向けた取組の進捗状況の共有
- ・アクションプラン内容の振り返り
- ・建築ルールの考え方について

第2回検討会（平成24年10月 日）

- ・「江上地区景観まちづくり計画（案）」の検討

第3回検討会（平成24年11月 日）

- ・江上地区のまちづくりにおける方向性について

第4回検討会（平成24年12月 日）

- ・保存管理計画と活用計画の実行について

I 章 江上地区のまちづくりの方向性

- ・江上地区のまちづくりにおける課題を示し、まちづくりの方向性を提案します。
- ・地域資源を活かしたまちづくりに向けた施策の方針を提示します。

I-1. 江上地区のまちづくりの課題

(1) 現状

人口の減少

江上地区の人口は、下のグラフに示すように、過去50年間で94%減少（S35:195人→H22:13人）しており、高齢化が進展しています。

人口減少・少子高齢化の影響

- ・ 集落の高齢化が激しい。
- ・ 集落の維持管理活動を行なう人手が不足しています。
- ・ 信仰や教会保存の活動が継続できなくなる不安がある。

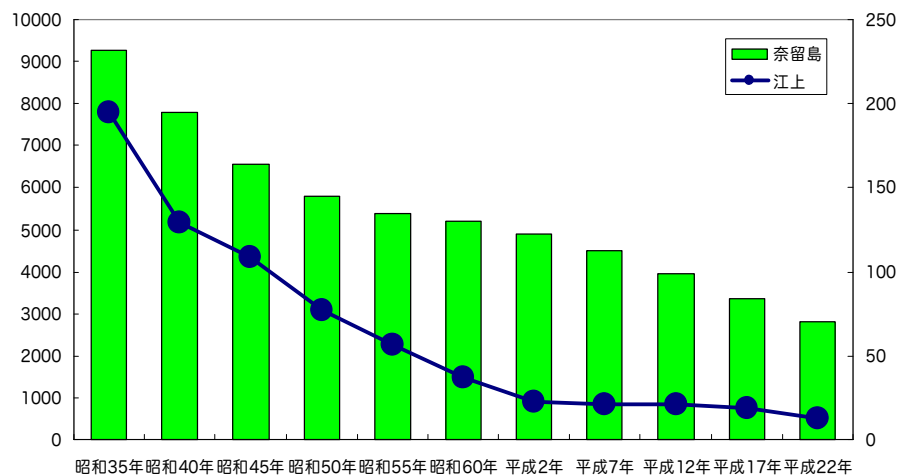


図1 江上地区の人口の推移

(2) まちづくりの課題

江上天主堂周辺地区の文化遺産を保存管理し、地域資源を活用推進しながら持続可能な地域を実現するためには、以下のようなまちづくりの課題をクリアしていく必要があります。

課題1 文化遺産の保存管理

- ・ 世界遺産登録の構成資産候補に選ばれているのは、天主堂の建築としての価値だけでなく、信徒の方々の清掃や維持管理活動を繰り返されている取り組みの姿に価値があり、この地区の文化遺産は、地域の方々の生業や信仰、暮らしの営みによって成り立っている。
- ・ 地域住民の暮らし、信仰、営みの継続が難しい状況になれば、文化遺産の保存管理も困難になることから、島全体の課題として体制づくりなどが課題となります。

課題2 地域住民の暮らしの存続と再生

- ・ 江上地区を訪れる観光客の多くは、タクシーや海上タクシーで江上天主堂へ来て、教会だけをみて帰ってしまうケース多く、観光客が増加しても、島内での消費行動もないため地域や島の収入にはつながらず、迷惑行為やトラブルが起きています。
- ・ 来訪者が増えるだけでなく、来訪者への不安を解明し地域住民や島民が安心して暮らせ、文化遺産を保存・継承するために、来訪者の対応に関するルールや体制などの仕組みづくりなどが課題となります。

課題3 奈留島全体の活性化

- ・ 江上地区に世界中から来訪者が訪れた場合、地区だけで対応することは困難であり、メリットを感じることができるよう、将来展開を見据えて、奈留島全体の課題として地域づくりに取り組む必要があります。

I-2. 江上地区のまちづくりの方向性

基本理念 **いつくしむ心と手「寄せ合う江上」**

自然、歴史、文化、信仰、そしてこれらが結びついて形成された景観。こうした江上地区の特色を大切な『江上の宝物』と捉え、まずはこれを後世に守り伝えていくことを大前提とし、その上で『江上の宝物』を活用した地域活性化に繋げていきます。

そのためには、「地区の人口減少・高齢化」や江上天主堂の世界遺産登録推進に伴う「来訪者の増加による生活環境の悪化」「新たな開発による地区景観の損失」といった『江上の宝物』の価値が失われることへの対策をしっかりと講じ、地区にメリットをもたらすための仕組み・環境づくりを進めていく必要があります。

これらを達成するためには、江上地区だけでなく奈留島全体が一体となり、支え合いながら行動していくことが重要です。

これからも『江上の宝物』を後世に受け継ぐと共に、江上地区を起点として「生き生きした奈留島」をつくり育てていくことを目指します。

基本方針

①地域住民の暮らしを 存続し、再生する

生活基盤の整備や来訪者の対応に関するルール、体制などの仕組みづくりを行い、地域住民がこれからも安心して暮らせる環境づくりを図る。

②今ある地域の宝を見つめ直し、磨いていく

地域住民、島民自身が今の江上の魅力を知ることで、江上を訪れる人々にその魅力を伝え、保存管理・活用推進の活動に積極的に参加する土台をつくる。

③普段の暮らしの中にある魅力を伝える

今あるもの、今ある仕組みを活かして、普段の生活の中にあるものを江上の魅力として捉え、発信していく。

④島の恵み、立地特性、歴史・風土など環境条件を活かす

海と緑に包まれた、自然豊かな江上の環境特性を存分に活かし、ここに来なければ味わえないものを資源とした地域づくりを進める。

⑤江上だけでなく、島全体で一体となって進める

江上地区だけで対応することは困難であり、奈留島全体の課題として、この現状を受け止め、一体となって取り組む体制を構築する。

⑥島外（五島市外、県外）からの気持ちを受け取る

島外にいる江上地区、奈留島を愛する人々からの気持ち、想いを受け入れ、支えていただくことで島への誇りと愛着をより強めていく

Ⅱ章 江上地区におけるまちづくりの施策提案

Ⅱ章では、Ⅰ章で示した「持続可能な地域社会」に向けた第一歩として、江上地区の地域資源や景観資源を活かしたまちづくりの施策について提案します。

今回の提案は、江上地区世界遺産アクションプラン策定検討会にて議論され策定された『五島市奈留島江上天主堂周辺地区 保存管理・活用推進計画（アクションプラン）報告書』（平成22年3月発行）において、「景観資源を活かしたまちづくり」という視点に立ち提案するものであります。

Ⅱ－１．持続可能な地域社会

（１）江上地区の価値

江上地区は、19世紀のキリスト教解禁後、キリスト教徒の移住から始まった集落です。当時は集落内に教会堂はなく、信徒宅でミサを開くなどして、信仰を続けてきました。その後、江上の住民は徐々に増えていき、集落規模も拡大していきました。こうした背景もあり、江上地区に教会堂を建築することとなりました。

江上天主堂は、五島列島をはじめ長崎県内外で多くの教会堂を建築した鉄川与助の設計・施工により、1918年に建築されました。鉄川が設計した数ある木造教会堂の中でも、江上天主堂は非常に完成度の高い教会堂と言われています。当時の信徒たちの強い信仰心により建てられた江上天主堂は、建築から約100年を経た現在でも、大切な信仰の場として、信徒たちの努力により守られ続けています。

こうした努力の結果、江上天主堂は、日本における19世紀のキリスト教解禁後の教会建築の発展を示す世界的に貴重な資産として、2008年に国の重要文化財に指定され、さらに世界遺産登録を目指す「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の構成資産となりました。

このように約100年もの間、信仰の場としてあり続け、貴重な価値を有する江上天主堂とその周辺環境ですが、徐々に地区住民の人口減少・高齢化が進み、これまでどおり地区住民の手による維持管理が非常に困難な状況となっており、その対策を講じることが急務の課題となっています。

（２）江上地区に期待されること

現在、江上天主堂は奈留島の重要な観光スポットの一つとなっており、世界遺産暫定リストに登録された後は、全国各地から多くの観光客が訪れる場所となっています。

また、長崎県と関係市町では、「長崎の教会群とキリスト教関連遺産」の世界遺産登録推進と連動し、構成資産とそれに準ずる価値を持つ資産を「ながさきキリシタン文化遺産（仮）」として一体的に保存・活用を進めていく方針です。

奈留島は五島列島の中心に位置することから、五島市と新上五島町とを繋ぐ重要な位置にあり、江上地区は五島列島における「ながさきキリシタン文化遺産（仮）」の拠点としての役割を果たすことが期待されます。地区内の旧小学校や廃屋などを積極的に活用し、来訪者に対して、江上地区や奈留島に留まらない、広範囲にわたるキリスト教の歴史や普遍的価値を発信する場所として整備を進めることで、五島列島巡礼者をはじめ、多くの来訪者が一度は足を運ぶ場所となることが期待できます。

さらに、より多くの人々にキリスト教の歴史や価値を知ってもらうことで、教会堂や周辺景観の保全に対する新たな協力体制の創出や、奈留島観光のさらなる発展へと繋がっていくことが期待できます。

Ⅱ－２．受け入れ体制の構築

【現 状】

- ・ 宿泊施設が少ない
- ・ 観光客の増加による生活環境の悪化
- ・ 観光資源が十分に活用できず、島の知名度も低い

【活かすべきもの】

- ・ 奈留島特有のおもてなしの心
- ・ 島一丸となる心意気
- ・ NPO法人による体験ツアー
- ・ 民泊ツーリズムの活発化

【登録地における課題】

世界遺産登録地における観光への影響は、登録前の観光地としての知名度、状況、立地環境や遺産の性質によって異なりますが、観光客の増加による著しい波及効果が生じる資産もあります。

その多くが、白神山地や屋久島のように、都市部から離れていても登録をきっかけに、観光客が好む体験型観光が楽しめる地であることから知名度があがり全国的に注目を集めるようになっていきます。

しかしながら、世界遺産登録後の観光客増加は、ゴミやし尿等の処理問題に環境の悪化などが懸念されています。

また、暫定リストに登録されたことで登録前から知名度があがり、観光客が増加するケースが多いが、受け入れ態勢が不十分で地域でのトラブルなど弊害が生じています。

多くの観光客に対する準備が整っていない場合、世界遺産への登録はプラスではなくマイナスに働いてしまう。

【考え方】

江上天主堂周辺においても、暫定リストに登録されたことで観光客が増加しているが、官民協働での受け入れ体制の構築がスムーズに進んでいないため、教会でのトラブルなど既に弊害が発生しています。

そのため、島民の参加を得て、文化遺産を守りながら環境や景観の資質向上へつながるまちづくりに取り組むなど、地域資源の保護と活用を両立させたまちづくりに取り組む必要があります。

【施 策】

生きた教会である江上天主堂は信仰優先を前提とし、観光客の増加に伴う生活環境の悪化や不安を払拭するため、教会周辺での観光客に対する仕組みづくりを進める必要があります。

さらに、奈留島へ入客する際、受け入れ箇所を1箇所にするすることで、島の生活や歴史を伝え、観光客の観光マナーの向上を図るためのルールを、事前に知らせるなど、どのようにして周知するか検討が必要です。

なお、少子・高齢化が激しい江上地区においては、将来、地域の存続も視野に入れながら、皆無集落における無秩序な開発による景観悪化などを考慮し、旧江上小学校を活用したビジターセンターの設置など、奈留島全体での受け入れ態勢を構築する必要があります。

住民と行政との間での役割分担による協働でのまちづくりが、とても重要になります。

Ⅱ－３．観光基盤の整備

【現 状】

- ・島内移動やアクセスなどの交通手段が不足
- ・観光資源が十分に活用できていない
- ・観光推進に対する意識が低い

【活かすべきもの】

- ・既存施設等の有効活用と案内と誘導
- ・乱立案内板の統一化、一体化
- ・旧江上小学校の有効活用

【サイン設置】

既に設置されたサインについて、同一地に同様のサインが多数あり、統一したサインを設置することで、奈留島を訪れた観光客が島内を見て回る際の動きをサポートするために、迷い場所や分岐点に設置します。

【駐車場・トイレ】

ルート上に多くの公共施設があり、ほとんどの施設には既に駐車場が整備され、トイレも設置されていることから、ガイドランスセンターでの周知徹底によるトラブル解消を図ります。

【案内施設の充実】

奈留島における案内施設の充実は、世界遺産のエントランス（入口）として、遺産のガイドランス（概要説明）機能を担います。

さらに、江上天主堂に隣接する旧江上小学校をビジターセンター（体験利用）としての機能を持たせ、歴史的価値の説明など江上天主堂における文化的景観の体感ができる機能を担います。

（１）ガイドランスセンター（小区案内）

訪問者に対して、島内（地域）での詳細な移動、ルール・マナー説明

◇詳細説明

- ・歴史的価値と生業の場の理解と協力
- ・詳細な地図やパンフレットの配布
- ・教会群全体の解説や収集資料の展示と解説
- ・ガイドによる総合解説（資産への同行）

◇教育・普及

- ・案内書、解説書等の作成（地域特性）
- ・体験学習の実施（生業体験）

◇収集・保管

- ・関係史資料の収集

（２）ビジターセンター（資産案内）

徒歩移動時の注意点説明、ガイドツアー案内

◇保全・管理

- ・教会と周辺集落の日常的なパトロールと保全・管理
- ・ガイド（語り部）ツアーの実施

◇収集・保管

- ・関係史資料の収集・保管及び展示

今後の検討課題：関連市との連携

センター設置にあつては、奈留島のケースを示しているが、五島市における、拠点センターも必要となり、同時に長崎の教会群の世界遺産センターも必要となることから、今後策定される包括保存活用計画における施策と連携を図りながら、景観資源が損なわれないよう景観計画において誘導を行います。

Ⅱ－４．景観維持活動の促進

【現 状】

- ・江上地区は美しい景観を有する一方で、道路脇のポイ捨てゴミや雑木の繁茂等の課題も見られます。
- ・人口減少により、空き家・廃屋が見られ、防犯面も含めて有効活用方法の検討が必要です。
- ・こうした施策は、住民だけの力でも、行政だけの力でも実現が難しく、官民の協力に基づいた継続的な活動が必要となります。

【道路脇の草刈】

- ・道路脇の草木が伸び、小町並の良好な景観を見え難くしている場所もあり、景観資源保全のために、定期的な草刈りが必要となります。
- ・交通の安全性と眺望確保のためには、定期的な草刈が必要となります。



【空き家・廃屋】

- ・無人化となった家屋の多くが手付かずのまま風雨にさらされ、崩壊の危機にあり、中には、文化資産を伝える貴重な場所も多くあります。
- ・空き家、空き地の有効活用を含めた集落復元のためにも、所有者の同意を得た上で、活用の促進が必要です。

①廃屋化の予防

空き家が長期間放置されたまましていると、所有者が不明となる要因になり、老朽化や破損も進むことから、課題解決が難しくなっていきます。

早い段階からの空き家の状況把握に努め、活用できる建物は、活用していくことが必要で、さらに、建築物の所有者に対し、適正管理についての意識を醸成し、予防のための方策を推進します。

②廃屋解消に向けた対応

廃屋化した物件については、所有者へ支障状態の解消に向けた指導を行い、必要に応じて解体補助や改修補助による誘導も必要になります。

③緊急・強制対応

周辺への建築材の飛散、倒壊などの危険がある場合の緊急時の対応や防犯上の諸問題については、行政や関係者が情報を共有し、迅速な対応が図られるような体制を構築する必要になります。

○連携した取り組み

廃屋・空き家の対策は、明確な根拠法令や確立した対処法がないことから、一つの部署で解決まで導くことは困難な場合が多く、結局は対応策が見つからず、放置してさらに問題が深刻化するという悪循環になってしまいます。解決に向けて様々な分野が力を合わせ、一歩ずつ前進させていく連携プレーが必要です。

II-5. 景観に関するルール策定 [江上天主堂周辺地区景観計画]

景観計画区域（景観重要地区）

対象区域は、海松鼻を始点とし早房山稜線（小字「小河原及び江神の全部、上方江神の一部」）を基準に、高万崎鼻を終点とする範囲とする。



図：景観重要地区「江上天主堂周辺地区」範囲

景観形成方針

江上は落ち着いた佇みをもった歴史的な景観を顕著に残す地区の一つです。それは島民の生業や信仰、暮らしの営みによって成り立っています。

江上の人々の暮らしを支えてきた自然環境、生活環境、生業を守り、この景観を後世の子孫に引き継いでいくことが求められます。

さらに、世界遺産登録地における、観光需要による周辺無秩序な開発に伴う景観悪化などの問題が発生している現状に対応するため、これまでに地域住民が自然に守ってきた建築物や工作物に関する暗黙のルールを明文化することにより、江上地区の生活環境を守り、これからもこの地区での暮らしや信仰の営みが安心して継続されていくことを目指します。

届出対象行為の適用除外

①景観法第16条に定められる行為で下記一覧のいずれかも該当するもの

種類	面積	行為面積	高さ
建築物の建築等	延べ	10 m ² 以下	—
工作物の建設等	塔状工作物類	築造	10 m ² 以下 5m以下
	遊戯施設類、製造・貯蓄・処理施設類	築造	10 m ² 以下 5m以下
	擁壁、さく、堀など	見付	10 m ² 以下 1.5m以下
	自動販売機	築造	— 1m以下
開発行為、土石類採取、他土地形質変更	行為	100 m ² 以下	1.5m以下
屋外物品の堆積（30日以上）	築造	50 m ² 以下	1.5m以下
木竹の伐採（林業外）	伐採	50 m ² 以下	5m以下

②寺社仏閣、教会等の宗教施設

③農林漁業を営むために仮設的に建設される工作物

④学校等の公共施設（高さ規定のみ適用除外／色彩は適用）

⑤その他市長が認めた場合

景観形成基準①

※保存管理推進アクションプラン

送電線塔や電波塔などについては、ライフラインとして地域住民の生活に必要不可欠であるが、景観に与える影響が大きい、また離島であるがゆえに大規模な鉄塔が五島列島を横断している状況である。

さらに、景観条例施行前に既に設置されている建物等については、原則条例の適用対象外となり、建て替え等の際でなければ条例が適用されない。

そこで、世界遺産登録のため資産及びその周辺における景観保全をする必要がある場合は、保存管理推進計画等に明記するし、その改善方を関係事業者と協議し、修景や移設等のルールづくりを図る必要がある。

建築物について

位置	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的な地形を尊重する。 集落においては、地形・樹木を大切に。既存の建築物との調和および連続性に配慮した配置とする。
高さ	<ul style="list-style-type: none"> 建築物は2階を基本とし、高さは10m以下とする。(江上の建築物のすべてが2階建て以下です。)
色彩	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の壁面および屋根の基調色は、マンセル表色系において、全ての色相について彩度6以下とし、周囲の景観と調和した色彩とする。ただし、自然素材そのものの色の場合はその限りではない。(江上の建築物94%は彩度6以下の色を基調としています) 使用する色数はできる限り少なくする。
形態・意匠	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の素材は昔より使われてきた素材と同等のものをできるだけ用いる。 建築物の屋根のデザインは、切妻、寄棟、入母屋等の軒のある勾配屋根を基本とし、できるだけ陸屋根は用いない。ただし、母屋と同一敷地内に建設されるものであって、小規模な倉庫、小屋については、この限りではない。 金属版を使用する場合は、素材色を活かすか無彩色系を採用し、光沢による不快感を与えないように配慮する。 一戸が突出した印象を与えないよう周辺の家並みや自然景観と調和するような形態意匠・色彩とする。
緑化	<ul style="list-style-type: none"> 既に樹木がある場合は、できる限りその保全を図る。
石積み	<ul style="list-style-type: none"> 既に石積みがある場合は、出来る限りその保全を図る。

工作物について

位置	<ul style="list-style-type: none"> 設置位置は、接道部から出来る限り後退して設置することを基本とする。ただし、やむをえない場合は、接道部分を重点的に緑化による遮蔽措置を行うこと。
高さ	<ul style="list-style-type: none"> 工作物の高さは10m以下とする。 送電線塔、電波塔等は極力新たに立地しない。建替えなどの場合は極力高さを抑え、目立たない位置に設置する。
色彩	<ul style="list-style-type: none"> 工作物の壁面および屋根の基調色は、マンセル表色系において、全ての色相について彩度6以下とし、周囲の景観と調和した色彩とする。ただし、自然素材そのものの色の場合はその限りではない。 使用する色数はできる限り少なくする。
形態・意匠	<ul style="list-style-type: none"> 垣根、擁壁や塀などは、集落に点在する石積みと調和を図るため自然石積や緑化等を基本とし、やむを得ない場合でも、既存石積みを超えないこととする。 工作物の素材は昔より使われてきた素材と同等のものをできるだけ用いる。 工作物の屋根のデザインは、切妻、寄棟、入母屋等の軒のある勾配屋根を基本とし、できるだけ陸屋根は用いない。 道路等の公衆の視点場から見て、圧迫感や違和感を緩和するような形態意匠とする。
緑化	<ul style="list-style-type: none"> 既に樹木がある場合は、できる限りその保全を図る。
石積み	<ul style="list-style-type: none"> 既に石積みがある場合は、出来る限りその保全を図る。
自動販売機	<ul style="list-style-type: none"> 野立てでの自動販売機は設置しない。 色彩は、設置する建物と同色ないし調和する色彩を基本とする。 複数並べて配置する場合は、色彩は同じものを採用することを基本とする。

景観形成基準②

開発行為・土石類の採取、その他土地形質の変更

形態・意匠	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的な地形を尊重し、価値保全の目的以外で不用意に土地の区画の形質の変更等は行わない。 現況の地形を活かし、長大な法面や擁壁が生じないようにする。 法面は、出来る限り緩やかな勾配とし、緑化等により周辺の自然環境及び集落景観を崩さないように配慮する。 擁壁は素材、表面処理の工夫、前面緑化等により、周辺の自然環境及び集落景観との調和に配慮する。 水辺等の自然資源を出来る限り保全し、生態系に配慮して活用するように努める。
緑化	<ul style="list-style-type: none"> 敷地内にある良好な樹木は、できる限りその保全を図る。
石積み	<ul style="list-style-type: none"> 既に石積みがある場合は、出来る限りその保全を図る。

屋外物品の堆積

位置	<ul style="list-style-type: none"> 堆積物は主要な眺望点から見えないよう配置を工夫する。
形態・意匠	<ul style="list-style-type: none"> 景観に不調和な露出した物の集積は避ける。ただし農林漁業目的のものはその限りではない。 道路に面する場所では、道路からできる限り離し、高さを低くし、植栽等で遮蔽を行う。

木竹の伐採

形態・意匠	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的景観に資する木竹はなるべく保全する。 歴史的価値保全の目的を除いて、木竹の伐採はさける。やむを得ず伐採する場合は、事後の土地利用に応じ、周辺植生と調和するよう緑化することを基本とする。
-------	--

屋外広告物

種類	<ul style="list-style-type: none"> 広告物の氾濫は景観阻害の要因となるので、自家用広告物のみとし、宣伝用広告物の設置は認めない。
高さ	<ul style="list-style-type: none"> 屋外広告物の最も高い部分の高さは、地上から3m以下とする。
面積・枚数	<ul style="list-style-type: none"> 屋外広告物1枚当たりの面積は、0.5㎡以下とすし、誘導等看板の枚数は必要最小限度とする。
素材	<ul style="list-style-type: none"> 屋外広告物の素材は原則として木材とする。
色彩	<ul style="list-style-type: none"> 屋外広告物の基調色は、マンセル表色系において、全ての色相について彩度6以下とし、周囲の景観と調和した色彩とする。ただし、自然素材そのものの色の場合は、この限りではない。 使用する色数はできる限り少なくする。

※既存不適格への対応について

景観条例では適用できないため、文化遺産の保全や価値証明に必要な修景を含めて保存管理計画に明記しルールづくりの確立が必要である。

※公共事業について

世界遺産として価値が損なわれないように通常より高い外部評価に耐える整備の実現が必要です。

しかし、資産や緩衝地帯全体のまとまりのある景観形成を図るため、「長崎の教会群」の景観に配慮したデザインについて、既存建物等も含め保存活用計画に明記し、管理者との協議が必要である。

今後の検討課題：支援制度の必要性

生活する上では既製品で十分であるにもかかわらず、景観のルールに従うために、比較的高価な物を使用する必要性が乗じた場合に、その差額を支援する制度の創設を検討する必要があります。

II-6. 景観重要建造物および景観重要樹木

冬場の厳しい季節風に耐えうるべく、江上天主堂を抱くように植生するタブの木や保育事業のさきがけとなった司祭館は、教会と一体的となり江上地区の中心に位置しています。

こうした、地域のシンボリックな存在となっている建造物や樹木については、景観重要建造物や景観重要樹木として指定し、その保全に努めるよう、管理者と協議を行い、早急な指定ができるよう努めます。

さらに、地域独自の教会を守るための手段を大切にし、その価値を損ねるような行為で、特に樹木の中にある江上天主堂周辺では、樹木を大切にする必要があります。

そのため、同地区において、木竹の伐採は極力行うことがないよう関係者との協議が必要で、地区協定を結ぶなどの手法も検討していきます。

■景観重要建造物選定の候補

選定候補建造物	概要（評価のポイント）
司祭館	江上天主堂の北側にある現在の司祭館は、修復により以前のものより小さくはなったが、奈留島で最初の保育所事業が行われた。

■景観重要樹木選定の候補

景観上重要な建造物と一体的な樹木

選定候補樹木	概要（評価のポイント）
江上天主堂前のタブの木(3本)	江上天主堂と一体的な景観を形成している3本のタブの木



図：景観重要建造物・景観重要樹木候補



III章 附属資料

Ⅲ－１．住民説明会と検討会での協議と成果

【住民説明会での主な意見】

(江上地区)

- ・教会の維持管理（特に台風の後片付け）を老夫婦２人で行っているが限界である。

(大串地区)

- ・協力はしたいが、地元神社仏閣を守ることで精一杯である。
- ・教会の隣である江上小学校の活用がとても重要になる。
- ・最大の景観阻害容易は江上小になってしまう何とか（活用）しないと。
- ・江上教会だけ見てすぐ帰るのではなく、宿泊できるような施策を。
- ・登録されれば教会や信者だけの問題ではなくなる。
- ・廃屋を何とかしないと、景観上よくない。

【住民説明会での結果】

- ・教会の維持管理が地元住民だけでは限界にある。
- ・信者による協力体制（小教区など）をまず確立し、島民の応援体制をどのように組み込み体制づくりが必要である。
- ・他地区においても、活性化策に期待を寄せている。
- ・協力したいが高齢化により地区内だけで精一杯の状況にある。
- ・高齢者でもメリットを被る施策が地域活性化につながる。

【検討会での主な意見】

- ・廃屋について何とかして欲しい。
- ・旧江上小グラウンドの管理が大変
- ・旧江上小、利活用というが時間がかかりすぎる。
- ・観光客も雨天時の待ち時間に、旧江上小軒下を使っているの、廃品撤去後、一部でも使えないか
- ・教会前の電柱をなんとかできないか（H22 保存計画の時も話したが）

- ・教会周辺は石積みだらけ、いのしし対策を早急に実施しないと崩落して教会に影響がでる。
- ・景観重点地区を一つのエリアとして防護策を設置しないと、集落景観とくに石積みが崩れてしまう、島半分は侵されているので早い対応を
- ・教会を訪れ人は、地元の方をお願いして鍵を渡すようにしている、管理をする上で、それが限界で信頼して貸しているが、施錠忘れ、消灯忘れなど、借りる側のマナーがなっていない。

【検討会での結果】

- ・景観阻害要因となっている廃屋について、行政でできる対策は
- ・旧江上小学校を拠点とした受け入れ施設としての利活用
- ・観光客の教会に対するルールやマナーの伝達のために（看板要注意）
- ・島全体で支えるためのしくみづくり
- ・江上から奈留島の各地域へ人を導くためのしくみづくり

【検討会において合意が図れた事項】

- ・江上地区において、建物や工作物のルールの必要性と提案項目の了承
- ・江上天主堂を守るために、江上小を利活用した施策を早急に検討する。

【施策として反映すべき考え方】

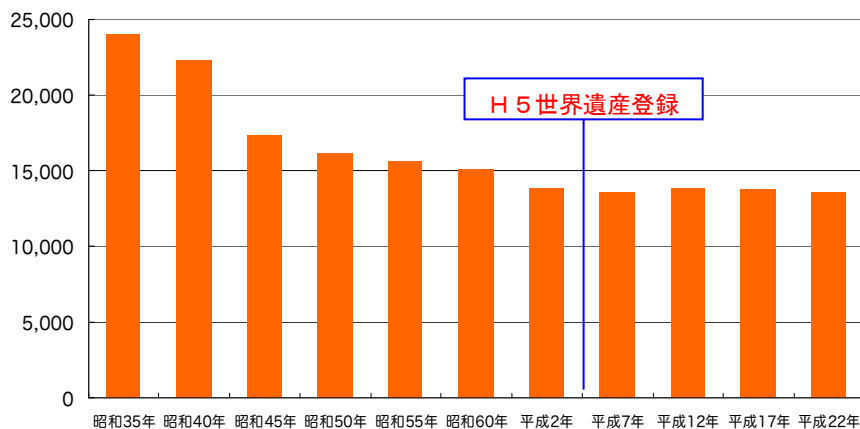
- ・廃屋対策は、景観阻害だけでなく防犯的な意味からお行政指導が必要
- ・江上で暮らす地元住民に対し、来訪者とのトラブルなどの不安や心配を解消するためのルールづくりや体制づくり
- ・教会の信徒が行ってきた維持管理活動をどのように島全体の活動として移していけるか
- ・教会の鍵の貸し借りなど、来訪者の受入態勢をどのようにするのか

Ⅲ－２．世界遺産先進事例の統計データ①

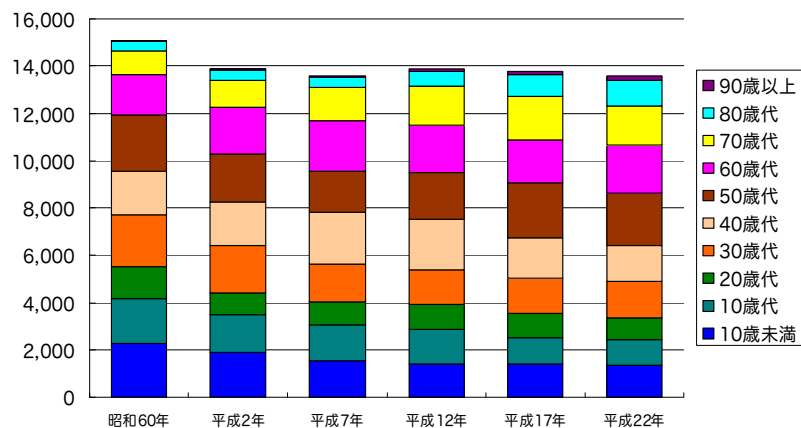
屋久島の人口の推移

- ・屋久島では、世界遺産登録を契機に人口減少がとまっています。
- ・要因としてUIターン者の増加が考えられます。

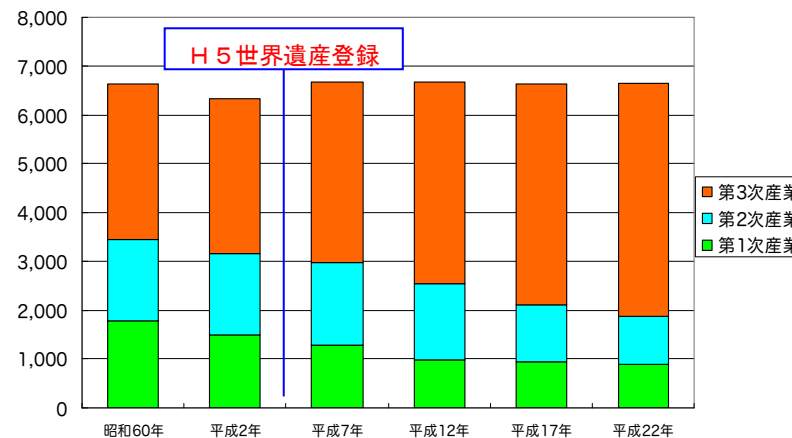
○世界遺産になった屋久島では人口減少はとまっています。



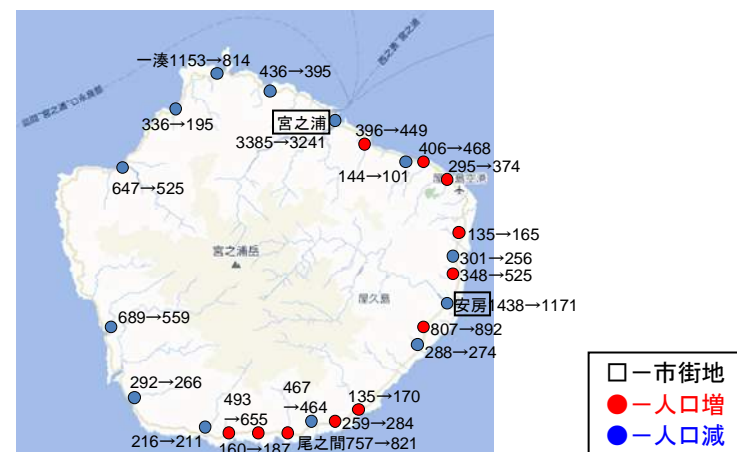
○平成7年以降、若者の人口減少がとまっていることがうかがえます。



○屋久島では、第1・2次産業が縮小傾向にある中で、第3次産業が伸びて、産業全体の縮小傾向がとまっています。



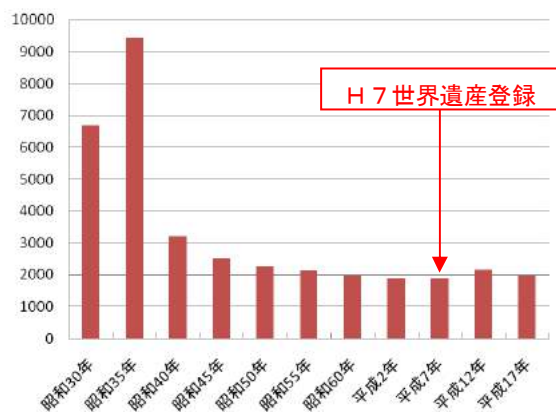
○平成2年から平成22年までの人口の推移を見ると、中心市街地の郊外で人口が増えている傾向がみられます。



Ⅲ－２．世界遺産先進事例の統計データ②

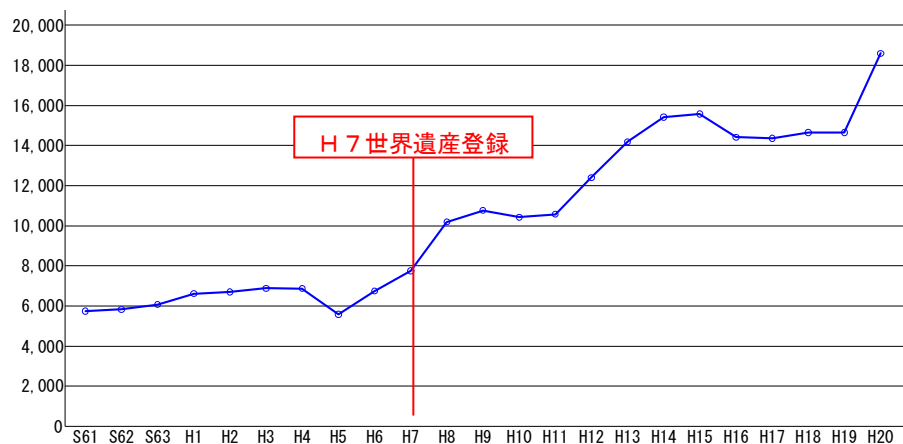
世界遺産となった地域の人口の推移と観光客数

○世界遺産になった白川村では人口減少はとまっています。



図：白川村の人口推移

○昭和40年代からのまちづくりで観光客が増加。平成7年の世界遺産登録により日帰り客数が激増。



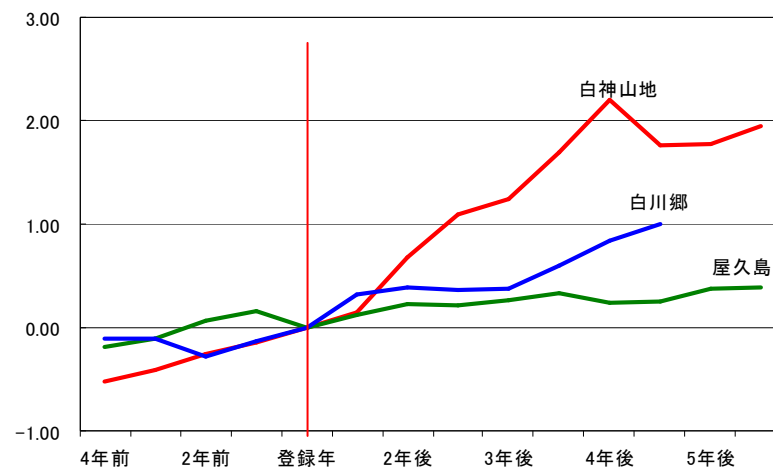
図：白川村の観光客数

世界遺産となった地域の観光客数の推移

○世界遺産登録後も増加している資産

白神山地、屋久島、白川郷、グスク遺跡群

- ・世界遺産に登録されるという気運が高まり、全国的な観光地として確立された。



図：世界遺産登録後増加した資産比較

○堅調に推移している資産

古都京都、原爆ドーム、古都奈良、日光社寺

- ・以前より全国的に有名な観光地である。
- ・構成資産候補が広範囲に所在している。

○登録後も減少している資産

法隆寺、姫路城、厳島神社

- ・以前より全国的に有名な観光地であるが登録後も減少している。
- ・資産が単体など、狭小範囲に存在している。

Ⅲ－３．江上地区の景観把握と課題①

(長崎県世界遺産「構成資産等基礎調査」地域・地区調査報告書：下五島地域より)

1. 景観の現状

(1) 概要

- 江上地区は大串湾の中の小さな湾に面した小集落。前面の奈留瀬戸を見越して久賀島を望む開けた景観の場所であり、江上天主堂は集落の中心で交差点の近くにある。
- 交差点は海に面しており、交差点から北側の海岸沿いの道路に面して集落（北部）がある。
- 交差点から東に内陸に向かう谷状の地形に道路があるが、その道路の下に昔の集落（東部）が残っている。
- 江上天主堂は交差点から南東の少し高くなった林の中にあり、背後は斜面樹林である。教会の前方で交差点に接する場所は学校の校庭であったが今は使われていない。教会と学校は、北から東へと鍵手に発達した集落の要のような場所に位置していることになる。
- 大串湾に面した本地区は、江上天主堂が木造の白い瀟洒な建物であることもあって、景観的に明るい印象を有している。過疎が進んだ地区で空き家が多い集落である。

(2) 景観資源の分布

【自然系景観資源】

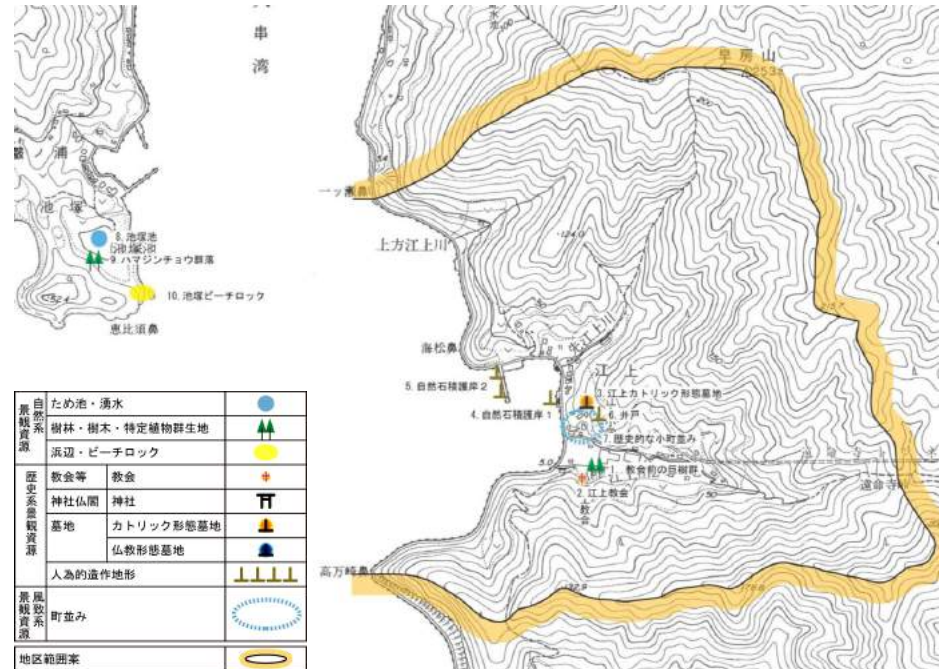
- 江上地区の自然景観の基本は海だが、具体的な自然系景観資源としては教会前の巨樹群などがある。

【歴史系及びキリシタン系景観資源】

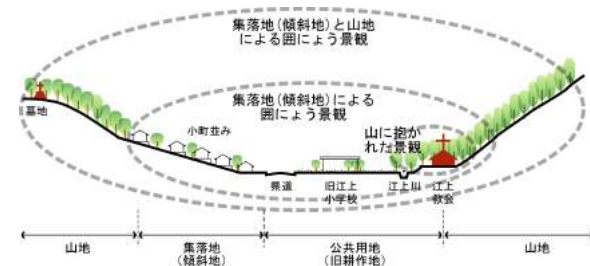
- 文化財に指定されているのは江上天主堂であり、キリシタン系の関連景観資源として、集落北部の小高いところにキリシタン墓地がある。キリシタン墓地はカトリック墓地の形態を伝えている。
- 海岸の護岸や小さな町並みを始めとして、きれいな石積みが見られる。

【風致系景観資源】

- 交差点の近くに小規模な町並みが残っている。斜面の石垣と小規模な畑が民家と調和して小さなまとまりを作っている。空き家が多い集落であるが、小道も好ましい景観となっている。



図：景観資源図



Ⅲ－３．江上地区の景観把握と課題②

２．江上天主堂のエリア設定

長崎の教会群とキリスト教関連遺産の世界遺産への登録にあたっては、史跡・重要文化財と、より広い重要文化的景観を構成資産候補とする考え方が共存し、地域毎に検討が進められている。

江上地区においては、重要文化財を構成資産候補と考え、以下のようなエリア設定を行う。

(1) コアゾーン

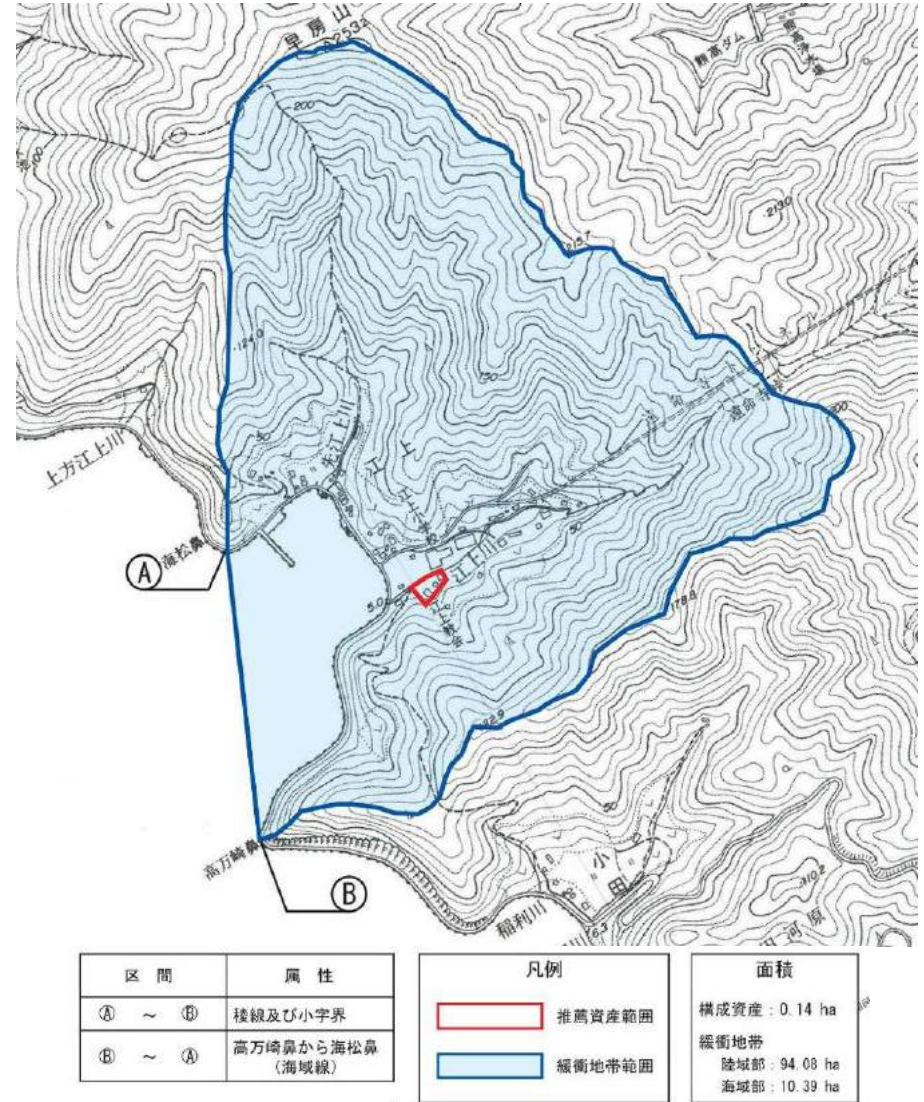
- ・コアゾーンは構成資産候補の文化財指定範囲とする。

(2) バッファゾーン

- ・エリアは構成資産候補との関係が景観的ないし意味的に一体と考えられる範囲であり、表と図に示したとおりである。
- ・このバッファゾーンはコアゾーンの価値に対して直接的とも言える影響を及ぼす恐れが大きいエリアであることから、景観誘導が必要となる。

表：江上天主堂地区の特徴と考え方

地区の景観的特徴要旨	<ul style="list-style-type: none"> ・大串湾に向かって緩やかに開けた小湾にあり、沖に久賀島を望む明るく開放的でありながら落ち着いた地域景観が特徴である。 ・集落は江上川下流沿いと先江上川の河口部分の2つのまとまりに分かれており、そのつなぎ目のような位置の林のなかに教会が少し隠れるように建っている。小規模で白い木造の整った形態の教会であり、その瀟洒な意匠が地域景観に柔らかな明るさを与える要因になっている。
範囲設定の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ・教会は斜面を背にして林の中に位置しており、教会自体からは近くの小学校校庭跡を見越して集落や海が見える程度で比較的限定された可視領域である。教会を支えるのは主に江上の集落であり、その集落の後背を守るような斜面を含んだまとまりの良い範囲とする。



図：江上天主堂範囲図

Ⅲ－３．江上地区の景観把握と課題③

3. 今後の課題

(1) 景観構造によるゾーン設定が課題

- ・江上地区の景観構造は、県道を挟んで教会側の斜面地と反対側の小町並み側の斜面地の谷状地形による圍繞景観であり、旧小学校はその中央の河口ないし水田を造成したものである。
- ・今後は集落形成の観点から信仰と生業の関係について調査を行い、水田や小町並みなどの復元的なまちづくりも検討することも課題となる。

(2) 生業景観の保全が課題

- ・江上天主堂はキビナ漁の成果で建設された。そのような生業の歴史を説明し、あるいは修景するなど、歴史や教会の物語を景観によって顕在化する工夫が課題である。
- ・県道が整備される以前の海岸の写真や、人も多く水田もあった時代の写真など、キリシタンの信仰の基盤となった生業の景観を想起できるような方策が重要である。
- ・生業の景観を今に伝える資産として、現存する海岸の自然石積みや民家の防風石垣などを保全し、文化的な意味を説明することが必要である。

(3) 地域の主体性に関する課題

- ・集落の景観形成では、暮らしの中の日常的な空間や情景が主要な要因となる。そのため、建物の規制誘導を行う時は勿論、日常生活への配慮は住民や事業者の意識が最も根本的な課題となる。地域が主体的に景観を形成するような、意識醸成と仕組みづくりが課題である。
- ・特に、構成資産候補やその周囲の維持管理や観光対策などが、地元への収入につながるような仕掛けや考え方を包括的管理計画などに位置づけることも重要である。

(4) 景観阻害要因に対する課題

- ・世界遺産登録を契機に観光需要による周辺無秩序な開発に伴う景観悪化などを始めとして、その他の景観阻害要因についても予防的な措置が重要である。

(5) 広域的にみた特徴への課題

- ・潜伏から復活へのドラマという長崎の教会群とキリスト教関連遺産の世界遺産としてのコンセプトと、下五島地域や県全体の特徴との関係を整理し、広域を対象とする包括的管理計画や地域マネジメント計画で本地域の特徴を位置づけ、どのように反映するかが課題である。
- ・奈留島には開放的な印象を与える自然環境があり、キリシタンの歴史も福江島や久賀島に比較して穏やかな傾向がある。江上天主堂は木造の瀟洒な教会である。

(6) 大局的にみた課題への対応

- ・世界遺産登録後の遺産保全のためには、地域社会としての支えが必要であり、またそのためには、長崎の教会群とキリスト教関連遺産の価値を分かりやすく伝え共有していく必要がある。
- ・下五島地域、特に構成資産候補がある集落は、過疎と高齢化に直面しており、世界遺産の登録によってこの状況が良い方向に動くような方策を工夫するのが重要課題である。
例えば、教会の保全維持活動や観光への対応策などが、産業というよりも生業として地域を活性化させていくことが重要である。

Ⅲ－４．江上地区の景観形成基準

1. 景観の現状

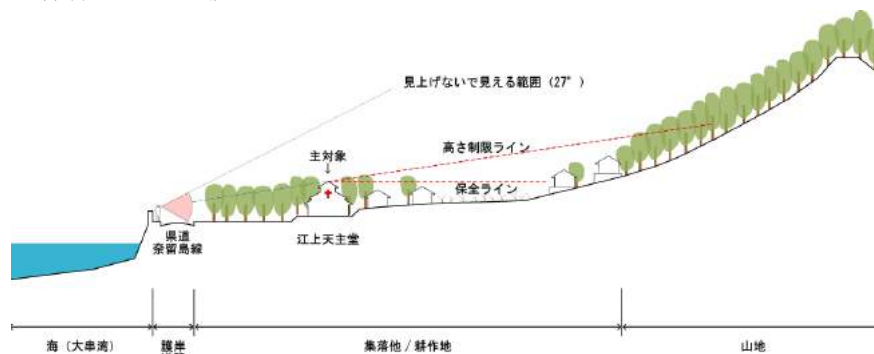
景観資源リスト ※主な建物等の高さ等を調査し、基準（目安）とする。

自然系	樹林・樹木	教会前の巨樹群	樹木高 13.5m
歴史系	教会等	江上天主堂	建物高 9.1m
	人為的造作地形	自然石積護岸	基本形態意匠
		自然石積護岸	基本形態意匠
風致系	町並み	歴史的な小町並み	伝建町並み
		江上集落の小路（石積）	壁高 1.2m

対象場の抽出

視点 V	視点場 L _{SH}	主対象 O	対象場 L _{ST}
交差点	県道	江上天主堂	校庭
防波堤	防波堤	江上天主堂	江上天主堂、校舎
階段	江上天主堂	海	小町、海

紡錘体保全ライン設定



図：山－海の地形断面の景観模式図



教会前の巨樹群



江上天主堂



自然石積護岸



自然石積護岸



歴史的な小町並み



江上集落の小路



旧江上小学校校舎



大串湾

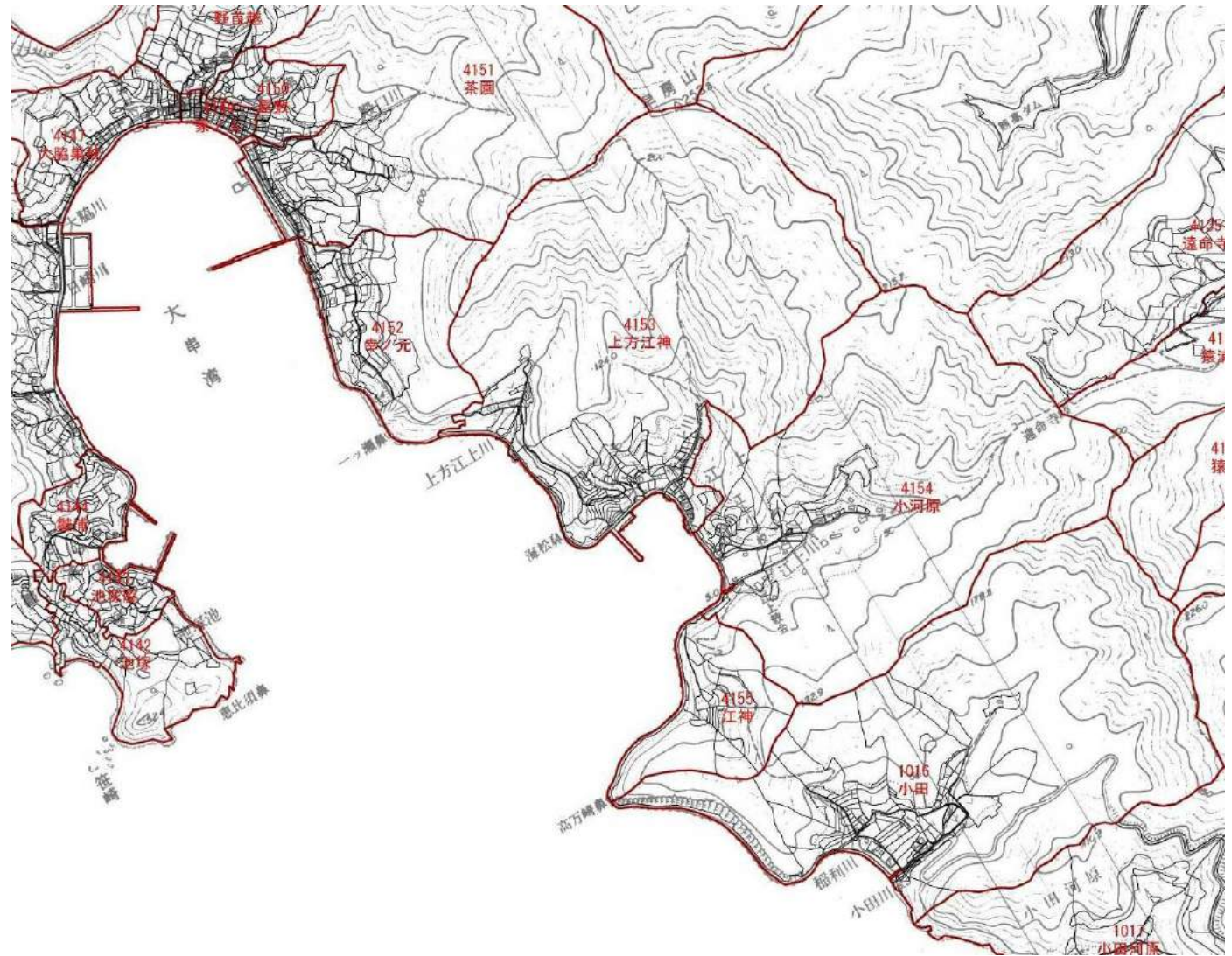
Ⅲ－５．江上地区の景観重要地区の範囲設定

良好な景観の形成を誘導するには、主対象と視点場の関係やシーン景観とシーケンス景観との関係から線引きが難しい。

しかし、明確な線引きをせず、あやふやな線引きでは、個々の判断により未届出など初歩的な問題が発生するなどの確な景観誘導が行えないことが予想される。

そのため、江上地区における線引きについては、ある程度の集落形態がある範囲とすることが妥当で、江上地区の背景となる山稜線が有効であると考え、小字界との調合もとれる、早房山の稜線を基本線に考える。

そこで、早房山稜線（小字「小河原及び江神の全部、上方江神の一部」）を基準に、高万崎鼻を終点とする範囲とする。



図：管内図と小字区割

江上地区景観まちづくり計画

平成25年1月

五島市建設課まちづくり推進係

〒853-8501 長崎県五島市福江町1番1号

TEL0959-72-6111 FAX0959-74-1994

